

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

佐賀労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称        | 所在地       | 公表日        | 違反法条                         | 事案概要   | その他参考事項      |
|-----------------|-----------|------------|------------------------------|--|--------------|
| (株) 宮崎運輸        | 佐賀県藤津郡太良町 | H31. 4. 18 | 労働基準法第32条                    | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの           | H31. 4. 18送検 |
| (有) 黒田塗装店       | 佐賀県鳥栖市    | R2. 1. 28  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第563条 | 高さ4.4mの足場の作業床上で作業を行わせる際に、適切な墜落防止措置を講じていなかったもの    | R2. 1. 28送検  |
| (有) トラスト        | 佐賀県伊万里市   | R2. 2. 21  | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条 | 2か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 2. 21送検  |
| (一財) 佐賀県訪問医療機構  | 佐賀県佐賀市    | R2. 3. 18  | 最低賃金法第4条                     | 労働者11名に、1か月間の定期賃金総額約369万円を支払わなかったもの              | R2. 3. 18送検  |
| (一財) 地域在宅医療財団   | 佐賀県佐賀市    | R2. 3. 18  | 最低賃金法第4条                     | 労働者2名に、3か月間の定期賃金総額約61万円を支払わなかったもの                | R2. 3. 18送検  |
| (一財) 九州道路交通公安財団 | 佐賀県佐賀市    | R2. 3. 18  | 最低賃金法第4条                     | 労働者3名に、約2か月間の定期賃金総額約135万円を支払わなかったもの              | R2. 3. 18送検  |

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称      | 所在地     | 公表日        | 違反法条                         | 事案概要  | その他参考事項      |
|---------------|---------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (有) 糸山ステージ工業  | 長崎県佐世保市 | R1. 7. 11  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第564条 | 安全帯を安全に取り付けるための設備等を設けることなく、労働者に高さ2 m以上の足場の組立ての作業を行わせたもの | R1. 7. 11送検  |
| ナガセン電機 (株)    | 長崎県長崎市  | R1. 10. 18 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第518条 | 高さ2 m以上の箇所で作業床を設けることなく労働者に作業を行わせたもの                     | R1. 10. 18送検 |
| 福祉タクシーふじた     | 長崎県大村市  | R1. 12. 3  | 最低賃金法第4条                     | 労働者3名に対し、2か月間の定期賃金合計約66万円を支払わなかったもの                     | R1. 12. 3送検  |
| 谷崎建築          | 長崎県西海市  | R2. 3. 4   | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3 mの足場板上で墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの                 | R2. 3. 4送検   |
| (株) ニーテックハマナカ | 長崎県長崎市  | R2. 3. 5   | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第524条 | 高さ約8 mのスレート屋根上で踏み抜きによる墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの       | R2. 3. 5送検   |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

熊本労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称        | 所在地       | 公表日        | 違反法条  | 事案概要   | その他参考事項      |
|-----------------|-----------|------------|---|--|--------------|
| 大輝              | 熊本県宇城市    | R1. 6. 20  | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条                  | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの     | R1. 6. 20送検  |
| (株) 高梢          | 熊本県阿蘇郡高森町 | R1. 7. 2   | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第157条                  | トラクター・ショベルが路肩から転落する危険があったのに、転落等の防止措置を講じていなかったもの    | R1. 7. 2送検   |
| 西日本土木 (株) 山鹿砕石所 | 熊本県山鹿市    | R1. 7. 4   | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第518条                  | 高さ3.2mの砕石設備上で、作業床を設ける等墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの | R1. 7. 4送検   |
| 未来エキスプレス (株)    | 熊本県菊池郡大津町 | R1. 7. 8   | 労働基準法第32条                                     | 労働者1名に、36協定で定めた延長時間を超えて、違法な時間外労働を行わせたもの            | R1. 7. 8送検   |
| 農事組合法人大塚牧場      | 熊本県阿蘇郡西原村 | R1. 9. 18  | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条<br>労働安全衛生規則第41条 | 無資格の労働者にトラクター・ショベルを運転させたもの                         | R1. 9. 18送検  |
| (株) 水輝          | 熊本県熊本市北区  | R1. 11. 7  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第361条                  | 地山が崩壊する危険があったのに、土止め支保工を設ける等の措置を講じていなかったもの          | R1. 11. 7送検  |
| (有) 山本建設        | 熊本県宇土市    | R1. 11. 7  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の11               | 傾斜地にダンプトラックを停める際に、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置を講じていなかったもの   | R1. 11. 7送検  |
| 五木村森林組合         | 熊本県球磨郡五木村 | R1. 11. 15 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第477条                  | 伐倒の際に退避する場所をあらかじめ定めることなく労働者に伐木作業を行わせていたもの          | R1. 11. 15送検 |
| (有) イワヒサ工業      | 熊本県八代市    | R1. 12. 2  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第524条                  | 合成繊維製の倉庫屋根上で補修作業を行わせる際に、踏み抜き防止措置を講じていなかったもの        | R1. 12. 2送検  |

| 企業・事業場名称     | 所在地      | 公表日       | 違反法条                           | 事案概要                                    | その他参考事項     |
|--------------|----------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| (株) グローバルテック | 熊本県合志市   | R2. 2. 6  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第539条の5 | ロープ高所作業を行う際に、作業計画を定めていなかったもの            | R2. 2. 6送検  |
| (有) 北部運送     | 熊本県熊本市北区 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条                      | 労働者1名に、36協定で定めた延長時間を超えて、違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

大分労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地     | 公表日        | 違反法条                         | 事案概要  | その他参考事項      |
|----------|---------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (有) 津留機工 | 大分県大分市  | R1. 11. 21 | 労働基準法第91条                    | 労働者1名の1か月間の定期賃金から法定の制裁控除額の限度を超える10万円を控除したもの | R1. 11. 21送検 |
| 中山工業(株)  | 福岡県筑紫野市 | R1. 12. 3  | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの   | R1. 12. 3送検  |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地         | 公表日      | 違反法条                            | 事案概要  | その他参考事項    |
|----------|-------------|----------|---------------------------------|---|------------|
| 霧島酒造（株）  | 宮崎県都城市      | R1.6.4   | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第107条    | コンベヤーの掃除作業を行う際、当該機械の運転を停止する等の必要な措置を講じなかったもの         | R1.6.4送検   |
| ニッポー     | 宮崎県延岡市      | R1.8.5   | 労働基準法第32条                       | 技能実習生3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの               | R1.8.5送検   |
| （株）佐藤木材  | 宮崎県西臼杵郡日之影町 | R1.9.3   | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条    | 約40日間の休業災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの           | R1.9.3送検   |
| 九藤建設（株）  | 福岡県糟屋郡新宮町   | R1.10.2  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第158条    | 車両系建設機械を用いて作業する際に、車両系建設機械に接触する危険がある箇所に労働者を立ち入らせたもの  | R1.10.2送検  |
| （株）ホンヤマ  | 宮崎県小林市      | R1.10.30 | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条    | 3日の休業を要する災害が発生した際に、虚偽の災害発生状況を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの   | R1.10.30送検 |
| （有）太陽緑化  | 宮崎県東臼杵郡美郷町  | R2.1.8   | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条    | 休業3か月以上の労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの         | R2.1.8送検   |
| 三幸建設（株）  | 宮崎県延岡市      | R2.3.10  | 最低賃金法第4条                        | 労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約34万円を支払わなかったもの                   | R2.3.10送検  |
| 大隅リース（有） | 宮崎県日南市      | R2.3.12  | 労働安全衛生法第26条<br>労働安全衛生規則第151条の11 | フォークリフトの運転者が運転位置を離れる際、フォークを最低降下位置に置かず、エンジンを切らなかったもの | R2.3.12送検  |

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

鹿児島労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称       | 所在地         | 公表日        | 違反法条  | 事案概要  | その他参考事項      |
|----------------|-------------|------------|---|---|--------------|
| 南九州開発（株）       | 鹿児島県名瀬市     | R1. 5. 16  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第524条                  | 高さ5.6mのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせていたもの        | R1. 5. 16送検  |
| 共同通運（株）        | 鹿児島県大島郡徳之島町 | R1. 11. 20 | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条                 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの                                 | R1. 11. 20送検 |
| 大成建設（株）九州支店    | 鹿児島県鹿児島市    | R2. 1. 20  | 労働安全衛生法第88条<br>労働安全衛生規則第90条                   | 石綿含有吹付材の除去作業の開始14日前までに、計画の届出を行わなかったもの                   | R2. 1. 20送検  |
| （株）トップライン      | 鹿児島県鹿児島市    | R2. 2. 19  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第524条                  | 高さ10.5mのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの        | R2. 2. 19送検  |
| 鹿児島菱光コンクリート（株） | 鹿児島県鹿児島市    | R2. 3. 3   | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第158条                  | トラクターショベルとの接触による危険のある場所への立入禁止措置又は誘導者の配置を行っていなかったこと。     | R2. 3. 3送検   |
| 内山産業           | 鹿児島県日置市     | R2. 3. 10  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第537条                  | ダンプトラックに木の根を積み込む際に、落下防止措置を講じていなかったもの。                   | R2. 3. 10送検  |
| （株）よつもと工務店     | 鹿児島県枕崎市     | R2. 3. 13  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第524条                  | 高さ8.6メートルのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの。     | R2. 3. 13送検  |
| サンテグレ（株）       | 鹿児島県曾於市     | R2. 3. 19  | 労働安全衛生法第14条<br>労働安全衛生法施行令第6条<br>労働安全衛生規則第428条 | 高さ2メートル以上に積み重ねたフレコンバッグのはい崩しの作業について、はい作業主任者を選任していなかったもの。 | R2. 3. 19送検  |
| （株）今給黎建設       | 鹿児島県枕崎市     | R2. 3. 19  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第479条                  | 伐木作業を行う際に伐倒の合図を定めていなかったもの。                              | R2. 3. 19送検  |

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

沖縄労働局

最終更新日：令和2年3月31日

| 企業・事業場名称  | 所在地        | 公表日       | 違反法条                         | 事案概要   | その他参考事項     |
|-----------|------------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| 喜屋武開発     | 沖縄県島尻郡八重瀬町 | R1. 9. 12 | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの     | R1. 9. 12送検 |
| (株) 与儀組   | 沖縄県那覇市     | R1. 10. 3 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5mの作業床の端で、安全带等を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの           | R1. 10. 3送検 |
| (有) 松田テクノ | 沖縄県中頭郡西原町  | R2. 1. 8  | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの     | R2. 1. 8送検  |
| (有) 東北電工  | 沖縄県名護市辺野古  | R2. 3. 2  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第537条 | 電気ケーブルの引上げ作業を行わせる際に、電気ケーブルの落下による危険を防止する措置を講じなかったもの | R2. 3. 2送検  |
| おおともハウジング | 沖縄県那覇市     | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第518条 | 高さ3.77mの庇の上で防網を張り、安全带を使用させず労働者に作業を行わせていたもの         | R2. 3. 24送検 |
| (株) 金城組   | 沖縄県島尻郡南風原町 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第31条<br>労働安全衛生規則第655条 | 工事現場において、高さ約5.6mの足場上で手すり等を設けることなく、労働者に作業させたもの      | R2. 3. 24送検 |
| 大里総合建材(株) | 沖縄県島尻郡南風原町 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第563条 | 工事現場において、高さ約5.6mの足場上で手すり等を設けることなく、労働者に作業させたもの      | R2. 3. 24送検 |